

随意契約結果一覧（令和5年度4月～9月）

契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額（円）	契約の相手方を選定した理由	摘要
緊急再就職訓練（長期高度人材育成コース） 「介護福祉士養成科（29）」委託契約 （音更町 令和5年度入学生）	令和5年4月3日	河東郡音更町希望が丘3番地3 学校法人帯広大谷学園帯広大谷短期大学	2,431,000	当該委託訓練を実施するために必要な選考基準を満たしているため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び北海道財務規則運用方針第3節関係1の（2））	契約年数 2年
緊急再就職訓練（長期高度人材育成コース） 「介護福祉士養成科（30）」委託契約 （帯広市 令和5年度入学生）	令和5年4月6日	帯広市西11条南41丁目3番5号 学校法人帯広コア学園帯広コア専門学校	5,683,440	当該委託訓練を実施するために必要な選考基準を満たしているため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び北海道財務規則運用方針第3節関係1の（2））	契約年数 2年
緊急再就職訓練（長期高度人材育成コース） 「保育士養成科（8）」委託契約 （音更町 令和5年度入学生）	令和5年4月3日	河東郡音更町希望が丘3番地3 学校法人帯広大谷学園帯広大谷短期大学	9,724,000	当該委託訓練を実施するために必要な選考基準を満たしているため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び北海道財務規則運用方針第3節関係1の（2））	契約年数 2年
緊急再就職訓練（長期高度人材育成コース） 「栄養士科（4）」委託契約 （音更町 令和5年度入学生）	令和5年4月3日	河東郡音更町希望が丘3番地3 学校法人帯広大谷学園帯広大谷短期大学	9,899,872	当該委託訓練を実施するために必要な選考基準を満たしているため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び北海道財務規則運用方針第3節関係1の（2））	契約年数 2年
緊急再就職訓練（長期高度人材育成コース） 「情報ビジネス科（1）」委託契約 （帯広市 令和5年度入学生）	令和5年4月6日	帯広市西11条南41丁目3番5号 学校法人帯広コア学園帯広コア専門学校	5,443,464	当該委託訓練を実施するために必要な選考基準を満たしているため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び北海道財務規則運用方針第3節関係1の（2））	契約年数 2年
緊急再就職訓練（知識等習得コース） 「OA実務科Ⅰ」委託契約 （帯広市）	令和5年5月24日	帯広市西22条北2丁目29番4号 職業訓練法人帯広地方職業能力開発協会	2,541,000	当該委託訓練を実施するために必要な選考基準を満たしているため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び北海道財務規則運用方針第3節関係1の（2））	
緊急再就職訓練（知識等習得コース） 「介護実務科Ⅰ」委託契約 （帯広市）	令和5年7月3日	帯広市西11条南41丁目3番5号 学校法人帯広コア学園帯広コア専門学校	2,662,000	当該委託訓練を実施するために必要な選考基準を満たしているため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び北海道財務規則運用方針第3節関係1の（2））	
緊急再就職訓練（知識等習得コース） 「経理実務科」委託契約 （帯広市）	令和5年9月13日	帯広市西22条北2丁目29番4号 職業訓練法人帯広地方職業能力開発協会	3,465,000	当該委託訓練を実施するために必要な選考基準を満たしているため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び北海道財務規則運用方針第3節関係1の（2））	
緊急再就職訓練（知識等習得コース） 「OA基礎科」委託契約 （帯広市）	令和5年9月29日	帯広市西11条南41丁目3番5号 学校法人帯広コア学園帯広コア専門学校	2,310,000	当該委託訓練を実施するために必要な選考基準を満たしているため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び北海道財務規則運用方針第3節関係1の（2））	

随意契約結果一覧（令和5年度10月～令和6年3月）

緊急再就職訓練（知識等習得コース） 「介護実務科Ⅱ」委託契約 （帯広市）	令和5年11月29日	帯広市西11条南41丁目3番5号 学校法人帯広コア学園帯広コア専門学校	2,178,000	当該委託訓練を実施するために必要な選考基準を満たしているため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び北海道財務規則運用方針第3節関係1の（2））	
緊急再就職訓練（知識等習得コース） 「OA実務科Ⅱ」委託契約 （帯広市）	令和5年12月13日	帯広市西22条北2丁目29番4号 職業訓練法人帯広地方職業能力開発協会	3,465,000	当該委託訓練を実施するために必要な選考基準を満たしているため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び北海道財務規則運用方針第3節関係1の（2））	